

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

「成長と分配の好循環の実現」という国の政策課題に従って、労使間での協議を前提に賃上げを実施しています。賃上げによって当社従業員のエンゲージメントが向上するとともに、市場全体での経済流動性を高めることにもつながり、かつ新たな事業やインフラの創出が期待できるため、賃上げは業界全体として重要な取組としてとらえています。

技術によって社会に貢献する当社にとって、最大の経営資源は人材であり、人材の採用・育成・活性化への投資が重要と考えております。そのために、人材採用の強化や教育研修の充実等、必要な取組を推進していきます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和5年12月4日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.ctie.co.jp/sustainability/corp-governance/img/partnership.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、法令・倫理・社会規範を遵守し、ステークホルダーとの健全な関係を維持することで、独立かつ自律した企業として、誠実で公正な責任ある企業活動を推進します。

当社は、株主、従業員、顧客、取引先、地域社会などのステークホルダーとの適切な協働により、CTIグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年12月4日

株式会社建設技術研究所

法人名

代表取締役社長 中村 哲己

役職・氏名 (代表権を有する者)